

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年10月5日
発信課	建築指導課建築確認係
担当者	鈴木 雄也
連絡先	電話：0166-25-8561
	FAX：0166-24-7009
	E-mail:kenchikusidou@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他
日程	10月29日（日曜日）
発表項目	平成29年度無料空き家合同相談会
概要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	<p>趣旨 相続，登記，不動産取引，解体等の複数の分野にまたがる空き家問題について，各分野における専門の相談員が個別相談に対応することで，空き家問題の円滑な解決及び発生抑制を図り，市民が安全に暮らせるまちづくりの推進に寄与するものです。</p> <p>日時 平成29年10月29日（日曜日） 午前10時から午後5時まで</p> <p>場所 旭川市国際交流センター（フィール旭川） 7階 共用会議室1・2（旭川市1条通8丁目1803番地）</p> <p>内容 1 相続や登記に関するご相談 2 不動産取引に関するご相談 3 住宅の解体や除却に関するご相談</p> <p>対象者 空き家所有者，管理者等で，今後の処分や管理に困っている方</p> <p>申込期限 平成29年10月25日（水曜日） 申込先 旭川市建築部建築指導課建築管理係（担当 佐川・鈴木） TEL 25-8561 FAX 24-7009</p> <p>主催 旭川市 共催 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会旭川支部 旭川司法書士会</p>
添付資料	有 ・ 無 「無料空き家合同相談会案内兼申込書」
報道（取材）に当たってのお願い	申込期限が平成29年10月25日（水曜日）であるため，少なくとも申込期限の1週間程度前までに報道願います。
備考	

平成29年度 無料空き家合同相談会

空き家の適正な管理や活用方法等に困り、どこに相談して
良いか分からない方、この機会に相談会に参加してみませんか。

- 日時 平成29年10月29日(日) 10:00~17:00
- 会場 旭川市国際交流センター(フィール旭川)
7階 共用会議室1・2(旭川市1条通8丁目1803番地)
- 主催 旭川市
- 共催 旭川司法書士会
公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 旭川支部



○開催概要

対象者	主に空き家を所有または管理されている方、空き家となる予定の建物を所有または管理し、今後の管理や処分で困っている方
内容	1. 相続や登記に関するご相談 2. 不動産取引に関するご相談 3. 住宅の解体や除却に関するご相談
参加費	無料
定員	<u>20名程度</u> ※1名あたりの相談時間：60分以内 ※定員により、ご参加いただけない場合、相談内容に応じて後日別途ご相談の機会をご提案いたします。
申込み締め切り	<u>平成29年10月25日(水)まで</u> ※定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。
申込み方法	※お申し込みは、所定の申込書に記載のうえ、 <u>次の方法</u> でお願いします。電話によるお申し込みはできません。 ○郵送・FAX等の場合：申込書に必要事項①～⑪をご記入の上、お送りください。 ○E-mailの場合：申込書を添付または、本文に下記の必要事項①～⑪を入力の上、ご送信ください。 ①申込み内容②氏名 ③性別 ④住所 ⑤年代(年齢) ⑥電話・FAX番号⑦空き家になった時期⑧構造⑨空き家の住所⑩現在の空き家の状況⑪ご相談内容(具体的に記入)
申込みお問い合わせ先	旭川市 建築部 建築指導課 建築管理係 〒070-8525 旭川市6条通10丁目 第三庁舎3階 電話：0166-25-8561(直通) FAX：0166-24-7009 E-mail： kenchikusidou@city.asahikawa.hokkaido.jp HP： http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/dept/65000000/65200000/index.html
その他	※申込み後に受付票をお送りしますので、当日ご持参ください。 ※会場には、無料駐車場はありません。公共交通機関を御利用いただくか、有料駐車場を御利用ください。

※旭川司法書士会 HP http://www.asa-s.jp/soudan_mado.html/

※公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 旭川支部 HP <http://takuken.net/>

申込書は
裏面へ

